

記者懇談会の記録

日時	令和4年9月28日(水) 15:30~15:55
場所	岩見沢市役所 3階 会議室 3-1・3-2
記者数	7人

1 開庁140年、市政施行80周年記念行事について

(市長)

それでは、資料に沿いながらご説明させていただきます。

来年、令和5年、岩見沢市は明治17年、1884年10月6日の岩見沢村設置から140年、また、昭和18年、1943年4月1日の市制施行から80周年を迎えることとなります。

市では、来たる節目の年を記念して、令和5年10月6日、金曜日にあたりますが、まなみーる市民会館大ホールにおいて記念式典の開催を予定しています。

また、令和5年は、これまで芸術文化・スポーツのまちづくりに取り組んでいただいております北海道教育大学岩見沢校が、大正12年、1923年に「北海道庁立実業補習学校教員養成所」として設置されてから、ちょうど100周年にあたりますので、同校の記念式典が予定されている令和5年9月23日の土曜日から、10月6日金曜日に予定している市の式典を挟んで、10月9日のスポーツの日までを中心として、教育大学岩見沢校と連携をしながら、市内各所におきまして、芸術文化、スポーツに関する多彩な記念イベントを展開したいと考えています。

記念式典や記念イベント等の、具体的な内容やスケジュール等については、今後、実施に向けまして、教育大学や関係機関と調整を進めながら、随時、情報発信してまいりたいと思います。

これまでの地域の歴史と先人達の功績を振り返り、これからの未来を考える節目の年を契機に、芸術や文化、スポーツが、市民の皆さまの暮らしにより深く根付き、地域のイメージとしても広く定着していくよう、取り組んでまいりたいと考えています。

<質疑応答>

(読売新聞)

記念式典の次第と言いますか、例えば誰かの記念講演ですとか、どのようなことをされる予定なのでしょうか。

(市長)

記念式典の中身も含めて、これから協議を進めていくこととなります。具体的に記念式典の中身でどのようなことをするということが確定している訳ではありません。特に最近では記念式典もアトラクション形式のようなものも行われていますので、十分検討したうえで決定していきたいと考えています。

2 明治安田生命保険相互会社との連携協定に基づく「行政サービス案内」について

(市長)

これも資料に沿ってご説明いたします。明治安田生命保険相互会社との連携協定に基づく「行政サービス案内」についてです。

まず、資料1ページになります。これまでの経過としまして、令和2年9月に岩見沢市と明治安田生命保険相互会社は「健康増進に関する包括連携協定」を締結しました。以降、市民の健康増進の取り組みとして、市のがん検診などのPRや各種リーフレットの配布を同社の社員に行っていたいただいております。そこで、新たな取り組みといたしまして、10月1日から市の行政サービス情報を同社の社員がタブレット端末を使い、直接市民へ案内をするサービスを展開します。

次に、資料の2ページになります。サービスのスキームですが、現在、市の公式ホームページに掲載している「健康増進」、「介護・認知症」、「子育て」の3分野から市民に身近な60のコンテンツを選定し、明治安田生命が独自に開発をしたシステムに自動で読み込み、同社の社員が市民や企業に訪問した際に、モバイル端末で行政サービスの案内を行うものです。

なお、市のホームページが更新された際は、自動検知をしてタブレットの情報も更新される仕組みになっております。

10月1日のスタート時は、全国50自治体でサービスが開始されます。北海道では、岩見沢市のほかに函館市、江別市、芦別市で実施される予定となっております。

次に、資料の3ページです。具体的なサービスの提供方法になりますが、明治安田生命の社員が訪問の際に、紙ベースのシートにチェックをしてもらい、その項目に該当する項目を4ページにありますタブレット画面に一覧を表示し、その中から気になる関心のある項目を選んでいただき、選んだ事業等が5ページのように示され、市民へ事業の案内や情報提供を行うものになります。

次に資料6ページになります。また、明治安田生命からは活動中に聞き取った行政サービスの情報の入手方法や認知度などを市へ定期的にフィードバックしていただくことになっております。

市といたしましては、広報や公式ホームページ、SNSなど様々なメディアやツールを使って、事業の周知を行っておりますが、新たなツールが加わることで、さらなる市民サービス向上になることを期待しているところです。

また、この取り組みで得られた情報の入手方法や認知度などを参考に、今後の周知等にも活用できればと考えております。

<質疑応答>

(HBC)

使い方としては、外交員の方が、営業先に行ったときに、タブレットでこういうものがありますよというような周知をしてくれるということでしょうか。

(市長)

はい。そういうことになります。

(朝日新聞)

これは、明治安田生命の顧客以外は、このサービスから漏れてしまうということになりますか。

(市長)

明治安田生命と連携協定を結んでいますので、どうしてもその対象は明治安田生命のユーザーの方、顧客の市民、企業が対象になります。

(朝日新聞)

そうなりますと、遍く広く行政サービスを提供するという観点からすると、試み自体は悪いものではないと思うのですが、漏れてしまう方がいるというのはどうなのでしょう。

(市長)

今、岩見沢市としても、さまざまなツールを使って事業の、健康増進や子育てなどの周知に努めていますが、そこに新たなツールが加わって広がったと、そこで直接対面で接することの多い明治安田生命の社員の方に、お客様に対してこういった情報の提供をしていただくということになりますので、公平性ですとかについては、もともと広く周知はしていますが、そこに新たな周知方法が加わったと考えています。

(朝日新聞)

例えば、新たに他の生保さんとかから、同様のサービスを持ち込みたいというような話があれば、それは拒むものではないということでしょうか。

(市長)

他の企業さんからでしょうか。基本的な協定を結んだうえで、サービスの実施については、何ら問題はないと考えています。

3 オミクロン株対応ワクチンの接種について

(市長)

こちら資料に沿ってご説明します。オミクロン株対応ワクチンの接種についてです。

はじめに、1の接種対象者ですが、初回接種、1回目と2回目の接種を完了した12歳以上の市民約64,000人を予定しています。

次に、2の使用するワクチンですが、オミクロン株と従来株に対応した2価ワクチンで、ファイザー社製とモデルナ社製を使用する予定です。

次に、3の接種間隔ですが、これはまだ現段階ではということになりますが、最終接種から5か月以上を経過していることが条件となります。

次に4の接種順序及び接種開始日についてですが、接種順は①にある、社会機能を維持するために必要な事業の従事者、いわゆるエッセンシャルワーカーの接種を昨日、9月27日から開始しており、次に②の4回目接種対象者で未接種の方、更に、③の上記以外の方の順に10月24日から接種を開始します。

5 の接種体制ですが、これまでと同じ市内医療機関による個別接種と市の集団接種により実施する予定です。

6 の接種券発送についてですが、5 か月以上を経過したエッセンシャルワーカー分を既に 9 月 21 日から順次発送しており、次に 4 回目接種対象者で未接種の方、それ以外の方の順に 10 月 4 日から接種券を順次発送します。

7 の接種の予約につきましては、エッセンシャルワーカーの方は予約が不要となっています。それ以外の方はこれまでと同じように、10 月 6 日からインターネットによる 24 時間予約とコールセンターにより土・日・祝日を含む午前 8 時から午後 8 時までの予約を受け付けします。

最後に 8 のその他についてですが、1・2 回目のワクチン接種は接種日を限定して、市の集団接種の中で 10 月以降も実施をいたします。

また、新型コロナワクチンと他のワクチンとの接種間隔についてですが、10 月の下旬から接種が始まる季節性インフルエンザワクチンのみ接種間隔をあける必要はないとされていますが、それ以外のワクチンとの接種間隔は 2 週間以上あける必要があるという留意点です。

<質疑応答>

(北海道新聞)

1、2 回目の接種については、今後も従来型のワクチンを使用することでよろしいでしょうか。

(市長)

はい。そうなります。

(北海道新聞)

首都圏の方で既にこのオミクロン株対応のワクチンを使っている所などで、従来ワクチンの廃棄などが課題になっているようですが、そのような想定はされていますでしょうか。

(市長)

ある程度想定はしていますが、1、2 回目の接種の方に従来型のワクチンは接種するというところで、出来るだけ廃棄のないように、ロスのないように取り組んでいきたいと考えています。

(朝日新聞)

第 7 波が今収まってきましたが、来たる第 8 波は、お子さんの接種率が上がらないことによってそこが危ないのではないかという議論があるようですが、岩見沢では何かお子さん向けの接種の接種率を上げていくような対策は行っているのでしょうか。

(市長)

これも従来から教育委員会と連携して取り組んでいます。保護者の方向けに接種についての留意点も含めた周知文を、学校を通じてお渡ししたり、市のホームページでも周知したりしています。岩見沢市は全国の接種率よりも高い水準で子どもさんたちへの接種も進んでいる状況にありますので、接種の必要性についても周知を図りながら、出来るだけ受けていただきたいと取り組んでいます。

(朝日新聞)

具体的な比率はどのくらいなのでしょう。

(健康福祉部長)

接種率でしょうか。5歳から11歳の1回目ですと、全国が昨日現在で22.3%ですが、岩見沢市は38.6%です。16%ほど高いことになります。

(朝日新聞)

かなり高いですね。これだけ高いというのはどこかに秘密があるのでしょうか。

(市長)

秘密があるという訳ではないでしょうが、それだけ接種への関心が高いのではないかとということと、ご家庭でよくご相談されて、それが接種率につながっているのだと思っています。

(読売新聞)

これまでの従来型ワクチンで廃棄はまだ発生していないということによろしいでしょうか。

(市長)

はい。

4 市職員等の新型コロナウイルス感染に係る公表方法の変更について

(市長)

これまで、市の職員の新型コロナウイルスの感染については、市民の皆さまへの感染拡大防止や不安の軽減を目的としまして、判明の都度、市ホームページや報道機関の皆さまを通じて公表してきました。

現在、市では十分な感染防止対策を講じながら業務を行っており、不特定多数の方に感染を広げる可能性は低いこと、更には、感染とともに社会生活を維持する「ウィズコロナ」の考え方などから、来月10月1日から、市の窓口の閉鎖や縮小など業務に影響がある場合や、市立病院の外來診察を制限する場合など、市民生活への影響が大きいと考えられる場合やクラスターの発生に限って、公表することといたします。

また、市内小・中学校及び緑陵高等学校の学級閉鎖、あるいは学年閉鎖につきましては、引き続き、市ホームページでの公表は継続しますが、報道機関へのその都度のリリースにつきましては、取りやめさせていただきたいと考えています。市公式LINEアカウントに登録されると、この情報もプッシュ配信で受け取ることができますので、改めてご利用をお願いします。

引き続き、職員には、マスクの正しい着用やこまめな手洗い・手指消毒の徹底、3密の回避などの基本的な感染対策を徹底し、感染症拡大防止に努めてまいります。

<質疑応答> 特になし

5 その他

< 質疑応答 > 特になし

(注) この記録は、重複した言葉遣いや明らかな言い直しがあったものなどを整理した上で作成しています。(作成：総務部秘書課広報係)